
ASEAN経済統合の深化と ASEAN Centrality

清水 一史

Shimizu Kazushi

はじめに

2017年8月8日に東南アジア諸国連合（ASEAN）は設立50周年を迎えた。東アジアではASEANが経済統合をリードしてきた。ASEANは東アジアで最も長い歴史を有する地域統合であり、東アジアで最も深化した経済統合である。1967年に設立されたASEANは、1976年から域内経済協力を進め、1992年からはASEAN自由貿易地域（AFTA）の実現を目指し、2003年からはASEAN経済共同体（AEC）の実現を目指してきた。2015年12月31日には、ついにAECを創設し、さらに新たなAECの目標（「AEC2025」）に向けて経済統合を深化させようとしている。

ASEANは東アジアの地域協力と自由貿易協定（FTA）においても、中心となってきた。アジア経済危機後のASEAN+3（日本、中国、韓国）やASEAN+6（日中韓、インド、オーストラリア、ニュージーランド）などの重層的な協力において、その中心はASEANであった。またASEANを軸としたASEAN+1のFTAが確立されてきた。

そして2008年からの世界金融危機後の構造変化のなかで、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）が大きな意味をもち始め、ASEANと東アジアの経済統合の実現に大きな影響を与えてきた。2011年には東アジア地域包括的経済連携（RCEP）がASEANによって提案された。東アジアの経済統合であるRCEPも、ASEANが中心となって推進されてきている。

2015年10月にはTPPが大筋合意され、2016年2月には署名された。TPPの発効が、さらにAECとRCEPに大きな影響を与えると考えられた。しかし2016年11月にはトランプ氏がアメリカ大統領選挙で当選し、2017年1月20日には大統領に就任、同月23日にはTPPからの離脱に関する大統領令に署名した。アメリカのTPP離脱は、AECとRCEPにも大きな影響を与える。このような状況の下で、AECとRCEPはさらに重要となるであろう。

本稿では、ASEAN経済統合の深化と東アジア経済統合におけるASEAN Centrality（ASEANの中心性）について考察する。筆者は世界経済の構造変化の下におけるASEANと東アジアの経済統合を長期的に研究してきた。それらの研究の延長として、AEC創設に至るASEAN経済統合の深化、ASEANが主導する東アジア経済統合の展開、そして東アジア経済統合におけるASEANの中心性について述べたい。長期にわたるASEAN経済統合と東アジア経済統合の過程をみても、ASEANにとって、経済統合の深化と東アジア経済統合における中心性の維持が必須であることが理解できるであろう。

1 AEC へ向けた域内経済協力の深化と東アジア地域経済協力

(1) 域内経済協力の開始と転換

東アジアでは、ASEANが域内経済協力・経済統合の先駆けであった。ASEANは、1967年8月8日の「ASEAN設立宣言（バンコク宣言）」を基に、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国によって設立された。当初の政治協力に加え、1976年の第1回首脳会議と「ASEAN協和宣言」からは域内経済協力を開始した。1976年からの域内経済協力は、外資に対する制限のうえに企図された「集团的輸入代替重化学工業化戦略」によるものであったが挫折に終わった^①。

しかし1987年の第3回首脳会議を転換点として、1985年9月のプラザ合意を契機とする世界経済の構造変化を基に、「集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略」へと転換した。ASEAN域内経済協力の基盤が、世界経済の構造変化に伴い変化したためであった。1985年9月のプラザ合意以降、円高・ドル安を背景に新興工業経済地域（NIES）そしてASEANへの日本からの直接投資の急増といったかたちで多国籍企業の国際分業が急速に進行した。同時にASEAN各国は、構造変化に合わせて新たな発展・成長戦略、外資依存かつ輸出指向の発展成長戦略に転換し、外資政策もそれまでの直接投資規制的なものから、直接投資を優遇するものへ転換させた。新たな戦略は、1980年代後半から始まった外資依存かつ輸出指向型の工業化を、ASEANが集团的に支援し達成するというものであった。この戦略下での協力を体現したのは、三菱自動車工業がASEANに提案して採用された「ブランド別自動車部品相互補完流通計画（BBCスキーム）」（自動車メーカーのASEAN域内における部品相互補完をASEANが支援する政策）であり、着実に実践された。

(2) 1990年代の構造変化とアジア経済危機後の構造変化

1991年から生じたASEANを取り巻く政治経済構造の歴史的諸変化、すなわち、①アジア冷戦構造の変化、②中国の改革・開放に基づく急速な成長と中国における対内直接投資の急増、③アジア太平洋経済協力（APEC）の制度化などから、集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略の延長線上での域内経済協力の深化と拡大が進められることとなった。

これらの変化を受け、1992年の第4回首脳会議からはAFTAが推進されてきた。AFTAは、共通効果特惠関税協定（CEPT）により、適用品目の関税を2008年までに5%以下にすることを目標とした。また1996年からは、BBCスキームの発展形態である「ASEAN産業協力（AICO）スキーム」が推進された。そして冷戦構造の変化を契機に、1995年にはASEAN諸国と長年敵対関係にあったベトナムがASEANに加盟した。1997年にはラオス、ミャンマーが加盟、1999年にはカンボジアも加盟し（以上、CLMV諸国）、ASEANは東南アジア全域を領域とすることとなった。

そして1997年のアジア経済危機を契機として、ASEANにとっては、さらに協力・統合の深化が目標とされた。①中国の急成長と直接投資の受け入れ先としての台頭、②世界貿易機関（WTO）による世界大での貿易自由化の停滞とFTAの興隆等により、ASEANを取り巻く世界経済・東アジア経済の構造が大きく変化してきたからであった。

(3) AECの合意と域内経済協力の深化

ASEAN域内経済協力は、2003年10月に開かれた第9回首脳会議の「第2 ASEAN協和宣言」を大きな転換点として、単一市場あるいは共同市場を目標とする新たな段階に入った。「第2 ASEAN協和宣言」は、ASEAN安全保障共同体(ASC)、ASEAN経済共同体(AEC)、ASEAN社会文化共同体(ASCC)から成るASEAN共同体(AC)の実現を打ち出した。AECはACを構成する3つの共同体の中心であり、「2020年までに物品・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を構築する」構想であった⁽²⁾。

AECにおいても、依然直接投資の呼び込みは非常に重要であり、AECは集団的外資依存輸出指向型工業化の側面を有している。2002年11月のASEAN首脳会議において、シンガポールのゴ・チョクトン首相はAECを提案したが、それは中国やインドなど競争者が台頭するなかで、ASEAN首脳たちがASEANによる直接投資を呼び込む能力の低下を危惧したためであった⁽³⁾。

2007年1月の第12回ASEAN首脳会議では、AC創設を5年前倒しして2015年とすることを宣言した。2007年11月の第13回首脳会議では、第1に、全加盟国によって「ASEAN憲章」が署名され、第2に、AECの2015年までのロードマップである「AECブループリント」が発出された。ASEAN憲章は翌年12月に発効し、その制定はAEC実現のための重要な制度整備であった。

AECの実現に直接かかわる「AECブループリント」は、3つの共同体のなかで最初のブループリントであり、AECに関するそれぞれの分野の目標とスケジュールを定めた。4つの戦略目標と17のコアエレメント(分野)が提示され、コアエレメントごとに具体的な目標と措置(行動)と戦略的スケジュールを示した。4つの戦略目標とは、A. 単一市場と生産基地、B. 競争力のある経済地域、C. 公平な経済発展、D. グローバルな経済統合、である。「A. 単一市場と生産基地」は、①物品(財)の自由な移動、②サービスの自由な移動、③投資の自由な移動、④資本のより自由な移動、⑤熟練労働者の自由な移動、を含む⁽⁴⁾。

2008年からは、ブループリントを確実に実施させるために、スコアカード(AECブループリントの実施状況を示す指標)と事務局によるモニタリングを実施してきた。また2010年10月の第17回ASEAN首脳会議では、AECの確立と域内格差の是正を後押しするために「ASEAN連結性マスタープラン」が出された⁽⁵⁾。

これまでの域内経済協力の成果としては、例えばAFTAによって1993年から関税引き下げが進められ、各国の域内関税率は大きく引き下げられてきた。2003年1月には先行加盟6カ国で関税が5%以下の自由貿易地域が確立され、「第2 ASEAN協和宣言」からはAECの柱のAFTAの確立も加速を迫られた。

2010年1月には先行加盟6カ国で関税が撤廃され、AFTAが完成した。先行加盟6カ国では品目ベースで99.65%の関税が撤廃された。新規加盟4カ国においても、全品目の98.96%で関税が0—5%となった。各国のAFTAの利用も大きく増加し、例えば2010年のタイの各国向けの輸出に占めるAFTA利用率は、インドネシア向け輸出で61.3%、フィリピン向け輸出で55.9%に達した⁽⁶⁾。

域内経済協力によって国際分業と生産ネットワークの確立も支援された。その典型は自動車産業であった。輸入代替産業として各国が保護してきた自動車産業においても、AFTAやAICOによって日系を中心に外資による国際分業と生産ネットワークの確立が支援されてきた。

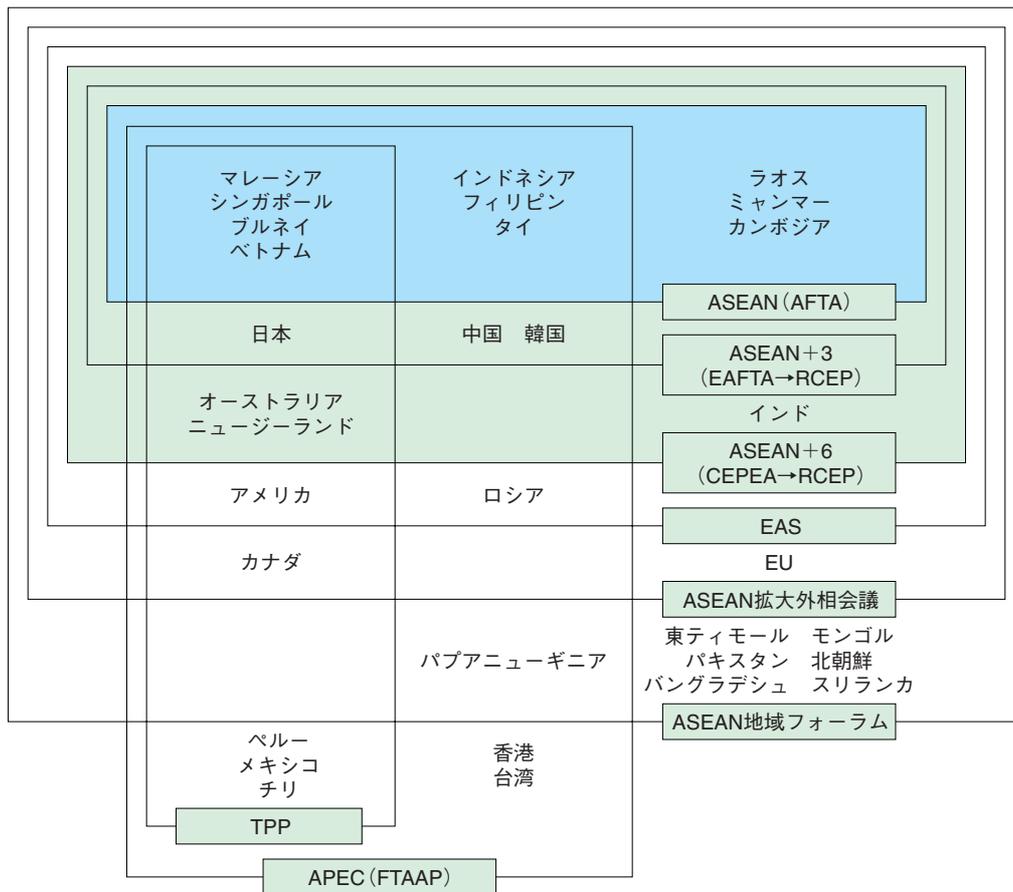
(4) ASEANを中心とする東アジアの地域経済協力

ASEANは、東アジアの地域経済協力においても、中心となってきた(第1図、参照)。東アジアにおいては、アジア経済危機とその対策を契機に、ASEAN+3の枠組みをはじめとして地域経済協力が重層的・多層的に展開してきた。それが東アジアの地域経済協力の特徴であるが、その中心はASEANであった。

ASEAN+3協力枠組みは、アジア経済危機直後の1997年12月の第1回ASEAN+3首脳会議が基点であり、2000年5月にはASEAN+3財務相会議においてチェンマイ・イニシアチブ(CMI)が合意された。広域のFTAに関して、13カ国による東アジア自由貿易地域(EAFTA)の確立へ向けて作業が進められた。

2005年には、ASEAN+6の東アジア首脳会議(EAS)も開催された。参加国はASEAN10カ

第1図 ASEANを中心とする東アジアの地域協力枠組みとTPP



(注) () は自由貿易地域(構想を含む)である。
 ASEAN: 東南アジア諸国連合、AFTA: ASEAN自由貿易地域、EAFTA: 東アジア自由貿易地域、EAS: 東アジア首脳会議、CEPEA: 東アジア包括的経済連携、RCEP: 東アジア地域包括的経済連携、APEC: アジア太平洋経済協力、FTAAP: アジア太平洋自由貿易圏、TPP: 環太平洋パートナーシップ協定。
 (出所) 筆者作成。

国、日本、中国、韓国に加えて、インド、オーストラリア、ニュージーランドの計16カ国であった。EASはその後も毎年開催され、広域FTAに関しても、2006年の第2回EASで16カ国による東アジア包括的経済連携（CEPEA）構想が合意された。

東アジアにおいては、2000年代に入りFTAも急速に展開してきた。そのなかでもASEAN・中国自由貿易地域（ACFTA）、ASEAN・日本包括的経済連携協定（AJCEP）、ASEAN・韓国FTA（AKFTA）、ASEAN・インドFTA（AIFTA）など、ASEANを中心とするASEAN+1のFTAが中心であった。2010年にはAIFTA、ASEANとオーストラリア・ニュージーランドのFTA（AANZFTA）も発効し、ASEANを中心とするFTA網が東アジアを覆ってきた。ただし、東アジア全体のFTAについては、日本が推すCEPEAと中国が推すEAFTAが検討されてきたが、いずれも交渉には至らなかった。

2 世界金融危機後のASEANと東アジア——TPPとASEAN・RCEP

(1) 世界金融危機後の変化とTPP

2008年の世界金融危機後の構造変化は、ASEANと東アジアに大きな転換を迫ってきた⁷⁾。ASEANにとっては、AECの実現がより求められてきた。ASEANと東アジアは、他の地域に比較して世界金融危機からいち早く回復し、現在の世界経済における主要な生産基地と中間財市場とともに、主要な最終消費財市場になってきた。一方、世界金融危機後のアメリカにおいては、過剰消費と金融的蓄積に基づく内需主導型成長の転換が迫られ、輸出を重要な成長の手段とした。その主要な輸出目標は成長を続ける東アジアであり、オバマ米大統領は2010年1月に輸出倍増計画を打ち出し、アジア太平洋にまたがるTPPへ参加した。

TPPは、原則関税撤廃という高い水準の自由化を目標とし、また物品貿易やサービス貿易だけではなく、投資、競争、知的財産権、政府調達、環境、労働などを含む包括的協定として構想された。2006年にP4として発効した当初はブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4カ国によるFTAにすぎなかったが、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムも加わり大きな意味をもつようになった。2010年3月に8カ国で交渉が開始され、10月にはマレーシアも交渉に加わった（第1図、参照）。

TPPがアメリカをも加えて確立しつつあるなかで、それまで日中が対立して停滞していた東アジア全体のFTAも推進されることとなった。2011年8月のASEAN+6経済閣僚会議において、日本と中国は、日本が推していたCEPEAと中国が推していたEAFTAを、区別なく進めることを共同提案したのである。それは、ASEANが東アジア地域包括的経済連携（RCEP）を提案する契機となった。

(2) ASEANによるRCEPの提案

2011年11月12—13日のハワイでのAPEC首脳会議の際に、TPPにすでに参加している9カ国はTPPの大枠合意を結んだ。APECに合わせて、日本はTPP交渉参加へ向けて関係国と協議に入ることを表明した。カナダとメキシコも参加を表明し、TPPは東アジアとアジア太平洋の経済統合に大きな影響を与え始めた。

11月17日のASEAN首脳会議では、ASEANが、これまでのCEPEAとEAFTA、ASEAN+1

の FTA の延長に、ASEAN を中心とする新たな東アジアのメガ FTA である RCEP を提案した。2012 年 8 月には第 1 回の ASEAN + FTA パートナース大臣会合が開催され、ASEAN10 カ国ならびに ASEAN の FTA パートナーである 6 カ国の計 16 カ国が RCEP を推進することに合意した。同時に RCEP 交渉の目的と原則を示した「RCEP 交渉の基本指針及び目的」をまとめた。2012 年 11 月には RCEP 交渉立ち上げ式が開催され、「RCEP 交渉の基本指針及び目的」を承認した。そして 2013 年 5 月にはついに第 1 回交渉会合が開催された。

RCEP は、成長を続ける東アジアにおけるメガ FTA であり、世界人口の約半分と世界の国内総生産 (GDP) の約 30% を含み、東アジア経済や世界経済に大きな影響を与える。RCEP の内容に関しては、交渉中のため詳細はわからないが、「RCEP 交渉の基本指針及び目的」の「前文」によると、RCEP の「目的」は、ASEAN 加盟国および ASEAN の FTA パートナー諸国の間で、現代的で包括的な質の高い、かつ互恵的な経済連携協定 (EPA) を達成することである。また新たな地域的経済構造における ASEAN の中心性、参加国間の経済統合、衡平な経済発展および経済協力強化についても述べられている。「交渉の原則」では、これまでの ASEAN + 1 を超える FTA を目指すとされている。「交渉分野」に関しては、物品貿易、サービス貿易、投資、経済技術協力、知的財産権、競争、紛争解決を含み、包括的な FTA となっている⁽⁸⁾。RCEP は ASEAN が牽引しており、AEC と ASEAN + 1 FTA が扱う分野とほぼ重なっている。

(3) 日本の TPP 参加と東アジア経済統合へのインパクト

TPP に関しては、2013 年 3 月 15 日には日本が TPP 交渉参加を正式に表明し、東アジアの経済統合と FTA にさらにインパクトを与えた。それまで停滞していた FTA 交渉が動き出し、3 月には日中韓 FTA へ向けた第 1 回交渉がソウルで開催され、5 月には RCEP 第 1 回交渉が行われた。7 月には第 18 回 TPP 交渉会合において日本が TPP 交渉に正式参加し、さらにインパクトを与えた。

こうして世界金融危機後の変化は、ASEAN と東アジアの経済統合の実現を追い立ててきた。世界金融危機後のアメリカの状況の変化は、対東アジア輸出の促進とともに、東アジア各国の TPP への参加を促した。さらにアメリカを含めた TPP 構築の動きは、日本の TPP への接近につながり、AEC と東アジアの経済統合を加速させることとなった。その後 2014 年においても交渉妥結には至らなかったが、日米協議の進展と 2015 年 6 月のアメリカの貿易促進権限 (TPA) 法案の可決は、TPP 妥結への道を開いた。

(4) TPP 大筋合意と AEC・RCEP

2015 年 10 月 5 日には、アメリカのアトランタで開催された TPP 閣僚会議において、ついに TPP 協定が 12 カ国で大筋合意された。2010 年 3 月に 8 カ国で交渉開始してから約 5 年半での合意であった。そして 2016 年 2 月 4 日には、TPP 協定がニュージーランドのオークランドにおいて署名された。その後の各国での国内手続きの完了と TPP 協定の発効が期待された。

RCEP においても交渉会合や閣僚会合が積み重ねられ、2015 年 8 月の第 3 回閣僚会合では、物品貿易に関する枠組み (モダリティー) が合意された。物品貿易に関するモダリティーでは、物品貿易の自由化率は原則として、協定発効時に 65%、発効後 10 年で 80% とすると報道

された。ただし、発効後10年での自由化率80%は、TPPやAFTAなどのFTAの水準からみて、かなり低い目標であった。またインドと中国のようなFTA未締結国間には、例外を設けることとなった。

RCEPは当初予定の2015年内には妥結できなかったが、2016年2月にTPP協定が署名され、TPPの各国における国内手続きの完了とTPP協定の発効が、RCEP交渉妥結に圧力を掛けると考えられた。RCEPはASEANが提案して進めてきており、また交渉16カ国のなかの10カ国がASEAN諸国であり、RCEPが交渉妥結できるか、そしてRCEPがどのようなFTAとなるかは、ASEANとAECの深化に依存する。TPPの発効とASEANの役割が期待された。

3 2015年末のAEC創設とASEAN経済統合の深化

(1) 2015年末のAEC創設

2015年末には、AECが創設された。以下、2015年末にAECがどこまで実現されたのかについて、(2015年のAECの目標を定めた)2007年の「AECブループリント」に即して簡単に述べたい⁽⁹⁾。

「AECブループリント」の「A. 単一市場と生産基地」で、その中心である、①物品(財)の自由な移動において、関税の撤廃に関しては、AFTAとともにほぼ実現した。AFTAは東アジアのFTAの先駆であるとともに、東アジアで最も自由化率の高いFTAである。先行加盟6カ国は、2010年1月1日にほぼすべての関税を撤廃した。2015年1月1日には、新規加盟4カ国(CLMV諸国)の一部例外を除き、全加盟国で関税の撤廃が実現された(なお、CLMV諸国においては、関税目表の7%までは2018年1月1日まで撤廃が猶予される)。ASEAN10カ国全体での総品目数に占める関税撤廃品目の割合は95.99%に拡大した⁽¹⁰⁾。

原産地規則も、利用しやすいように改良されてきた。原産地証明の自己証明制度の導入や税関業務の円滑化、ASEANシングル・ウインドウ(ASW[通関手続き等のワンストップ・サービス化])、基準認証も進められている。なお、非関税措置の撤廃も進められているが、その課題の達成は先進国でも難しく2016年以降の課題である。②サービスの自由な移動、③投資の自由な移動、④資本のより自由な移動、⑤熟練労働者の自由な移動も徐々に進められている。

「B. 競争力のある経済地域」では、①競争政策、②消費者保護、③知的財産権、④インフラストラクチャー、⑤税制、⑥電子商取引が、「C. 公平な経済発展」では、①中小企業、②ASEAN統合イニシアチブ(IAI)が挙げられており、輸送プロジェクトやエネルギープロジェクト、知的財産権、経済格差の是正等多くの取り組みがなされてきている。ただしこれらは、2015年末を通過点として、さらに2016年以降の課題である。

「D. グローバルな経済統合」では、①対外経済関係への一貫したアプローチ、②グローバル・サプライ・チェーンへの参加が挙げられたが、それらはASEAN+1のFTA網の整備やRCEP交渉の進展によって、2015年末の当初予想よりも早く達成された。

2015年末に、2007年の「AECブループリント」で述べられた目標のすべてが実現したわけではないが、AFTAの実現によりASEANにおける関税の撤廃はほぼ実現され、域外とのFTAも整備された。1970年代や1980年代はもちろん、1990年代前半のAFTAが提案された時点や

2003年のAECが提案された時点と比べても状況は大きく変化し、統合が深化してきている。

(2) AECの新たな目標「AEC2025」

2015年11月21日の第27回ASEAN首脳会議では、2025年に向けてのASEAN統合のロードマップである『ASEAN 2025 (ASEAN 2025: Forging Ahead Together)』が採択された。『ASEAN 2025』は、AECを含めた3つの共同体のブループリントを含む。AECの目標を定める「AECブループリント2025」においては、「A. 高度に統合され結合した経済」、「B. 競争力のある革新的でダイナミックなASEAN」、「C. 高度化した連結性と分野別協力」、「D. 強靱で包括的、人間本位・人間中心のASEAN」、「E. グローバルASEAN」の5つの柱が示された。5つの柱の中心と言える「A.高度に統合され結合した経済」では、①物品貿易、②サービス貿易、③投資環境、④金融統合、金融包摂、金融の安定、⑤熟練労働者とビジネス訪問者の移動促進、⑥グローバル・バリュー・チェーンへの参画強化、が述べられている⁽¹¹⁾。

2007年の「AECブループリント」に比べると、「C」の部分は新たに追加された柱である。またそれぞれの柱の中身が再編されるとともに、新たな内容が加えられている。ASEANは、2025年に向けて、さらにAECを深化させようとしている。

(3) AECとASEAN経済統合の深化

ASEANは、時間をかけながら着実にAECの実現に向かってきた。AFTAの実現も、1990年代初期には想像もできなかったが、現在ではAFTAという自由貿易地域をほぼ確立し、資本(投資)の自由移動、熟練労働力の自由移動という、共同市場(CM)の一部の要素を取り入れたAECの確立へ向かっている。AECは、東アジアで初のFTAを超えた取り組み(FTAプラス)である。また輸送やエネルギーの協力、経済格差の是正にも取り組んでいる。AECは地域としての直接投資の呼び込みを重要な要因とし、国境を越えた生産ネットワークを支援し、常に世界経済のなかでの発展を目指す経済統合を目標としている。

無論、ASEANは、各国の政治の不安定、域内発展格差、南シナ海問題とそれにも関連する各国の中国との関係の違いなど、統合への遠心力を抱えている。しかし多くの緊張と遠心力を抱えながらも、グローバル化を続ける現代世界経済の変化に合わせて着実にAECの実現に向かい、さらには世界の成長地域である東アジアにおいて経済統合を牽引しているASEANの例は、現代の経済統合の最重要な例のひとつと言える。

4 東アジア経済統合におけるASEANの中心性

前節ではASEANがAECを創設して経済統合を深化させてきたことを述べた。本節では、東アジア経済統合におけるASEANの中心性について、少し詳しく考えてみたい。筆者が以前から論じているように(清水 2008、2016b等)、ASEANにおいては、(1987年の域内経済協力から続く)経済統合の政策的特徴が広域の経済統合枠組みの整備を求める。しかし広域枠組みへ埋没する危険が、常に自らの経済統合の深化と広域枠組みにおけるイニシアチブの獲得を求める。ASEANにはこのような論理が働いていること、それが現在のRCEPにも働いていることを、述べていきたい。

(1) ASEAN域内経済協力の論理と広域の協力枠組み

ASEANにおいては、そもそも域内経済協力が、その政策的特徴ゆえに東アジアを含め、より広域の経済協力を求めてきた。1987年からのASEAN域内経済協力においては、発展のための資本の確保・市場の確保が常に不可欠であり、同時に、自らの協力・統合のための域外からの資金確保も肝要であった。すなわち集团的な外資依存輸出指向型工業化の側面を有してきた。そしてこれらの要因から、東アジア地域協力を含めた広域な制度の整備やFTAの整備は避けられなかった。

ASEANでは、歴史的に域内経済協力と同時に域外経済協力が展開し、域外経済協力（対外経済共同アプローチ）に関しても一貫して効果を上げてきた。域外経済協力は、そもそも1972年の対欧州共同体（EC）通商交渉、1973年の対日合成ゴム交渉以来の歴史をもち、現代ではASEAN拡大外相会議、ASEAN+3会議、EAS、ASEAN地域フォーラム（ARF）にみられるように、東アジア地域における交渉の「場」をASEANが提供し、自らのイニシアチブの獲得を実現してきた。またASEANをめぐるFTA構築競争もこれらの会議の場を主要な舞台としてなされてきた。

ASEAN域内経済協力のルールが東アジアへ拡大してきたことも重要である。例えば、1977年のASEANスワップ協定（ASA）が、2000年のチェンマイ・イニシアチブ（CMI）として東アジアへ拡大した。また、AFTA原則が、ACFTAなどASEANを軸とするFTAに展開してきた。EASの参加基準も、ASEAN基準に基づくこととなった。ASEAN憲章も東アジアの地域協力で初の憲章であり、今後の東アジア地域協力における憲章を方向付ける可能性がある。こうしてASEANの域内経済協力・統合の深化と方向が、東アジア地域協力を方向付けてきた。

ASEANにおいては、上記のように経済統合が、その政策的特徴ゆえに東アジアを含めより広域の枠組みを求めるが、しかし同時に、協力枠組みのより広域な制度化は、常に自らの存在を脅かす。それゆえに、東アジア地域協力の構築におけるイニシアチブの確保と自らの協力・統合の深化が求められるのである。

これまでASEANは、AFTAを達成しAECを打ち出して自らの経済統合を他に先駆けて進めることと、東アジアの地域協力枠組みにおいてイニシアチブを確保することで、東アジアの広域枠組みへの埋没を免れ、東アジアの経済統合をリードしてきた。1989年からのAPECの制度化の際にも、埋没の危惧はあった。しかしその後のAPECの貿易自由化の停滞により、またAFTAをはじめとする自らの協力の深化によって、それを払拭してきた。

1990年代後半からのASEAN+3やASEAN+6の制度化という東アジアの地域協力の構築の際には、それらの地域協力においてASEANが中心であること、ASEANが運転席に座ることを認めさせてきた。例えば2005年からのEASにおいては、ASEANが中心であるための3つの参加条件を付けることができた。すなわち、ASEAN対話国、東南アジア友好協力条約（TAC）加盟、ASEANとの実質的な関係の3つの条件であった。

（2）世界金融危機後の変化とASEANによるRCEPの提案

これらの状況の延長線上に、ASEANのRCEPの提案がある。世界金融危機後の変化のなかでTPPが進められ、それまで進展のなかった東アジア広域FTAの実現にも、大きな影響を与

えた。2011年8月には日本と中国が共同提案を行ない、それに対応して2011年11月にはASEANがRCEPの提案を行なった。ASEANにとっては、東アジアのFTAの枠組みは、従来のようにASEAN+1のFTAが主要国との間に複数存在し、他の主要国は相互のFTAを結んでいない状態が理想であった。しかし、TPP確立の動きとともに、日本と中国によって東アジアの広域FTAが進められる状況のなかで、ASEANの中心性を確保しながら東アジアFTAを推進するというセカンドベストを追求することとなったと言えよう。

RCEPにおいても、ASEANの中心性に関して、「RCEP交渉に当たっては、新たな地域的経済構造におけるASEANの中心性を認識する」⁽¹²⁾と明示されている。RCEPの「交渉分野」も、AECとASEAN+1 FTAが扱う分野とほぼ重なっている。RCEPも、ASEANのルールが東アジアへ拡大する例である。RCEPはASEANが提案して進めてきており、また交渉16カ国のなかの10カ国がASEAN諸国であり、RCEP交渉が妥結できるかはASEANに大きく依存する。RCEPの諸規定もAECに合わせたものになるであろう。

そしてこのRCEP構築の動きも、ASEAN経済統合の深化を迫る。ASEANは、各国の政治的不安定、発展格差、南シナ海問題とそれにも関連する各国の中国との関係の違いなど、統合への遠心力を抱えているが、さらに経済統合を深化させていかなければならない。同時にASEANが経済統合の深化を進めるためには、ASEANとしての一体性を保持しなくてはならない。

また他方では、これまでASEANをめぐる周囲の状況が、ASEANの中心性を受容してきたことも重要であろう。ASEANがRCEPを提案した背景には、日本が推してきたCEPEAと中国が推してきたEAFTAのどちらも支配的となることが難しい状況があった。それゆえにASEAN提案のRCEPが認められた。RCEPが進められ、ASEANが東アジアの経済統合において中心性を維持し続けるためには、ASEANをめぐる日本と中国の関係、あるいは日中米間の関係がバランスを保ちながら維持されていくことが必要であろう。その点が揺らぐと、ASEANの中心性の確保が難しくなるであろう。

おわりに——トランプ・ショック以降のASEANとRCEPへの期待

ASEANは、構造変化を続ける世界経済のなかで経済統合を推進し、2015年末にはAECを創設した。AECは、東アジアで最も深化した経済統合である。現代の経済統合の代表とも言える。同時にASEANは、東アジアの地域経済協力や経済統合において中心性を維持してきた。ASEANにおいては、その経済統合の政策的特徴ゆえに、自らの経済統合の深化と広域枠組みにおけるイニシアチブの確保が常に求められてきた。

2016年11月までの状況では、TPP大筋合意と署名が、ASEANと東アジアの経済統合をさらに進めると考えられた。しかし2016年11月8日にはアメリカの大統領選でトランプ氏が当選し、ASEANと東アジアにも大きな衝撃を与えた。2017年1月20日には実際にトランプ氏がアメリカ大統領に就任し、就任演説直後にホワイトハウスのホームページでTPPからの離脱を発表した。1月23日には、ホワイトハウスでTPPからの離脱に関する大統領令に署名した。こうしてアメリカはTPPから離脱することとなった。また北米自由貿易協定（NAFTA）再交

渉や、多国間ではなく二国間の貿易交渉を目指し、トランプ大統領は、これまで世界の自由貿易体制を牽引してきたアメリカの通商政策を逆転させてきている⁽¹³⁾。

TPPの行方は、ASEANと東アジアの経済統合にも大きく影響する。トランプ氏当選以前においては、第1に、TPPはASEAN経済統合を加速させ、追い立ててきた。第2に、TPPがRCEPという東アジアの広域の経済統合の実現を追い立て、RCEPがさらにASEANの経済統合を追い立ててきた。第3に、TPPの規定がASEAN経済統合をさらに深化させる可能性もあった。

しかしアメリカのTPPからの離脱によりTPPが頓挫してしまった場合には、第1に、ASEAN経済統合を追い立てる力が弱くなるであろう。第2に、TPPがRCEP交渉を促す力が弱くなり、RCEPがAECを追い立てる力も弱くなる。第3に、TPPのいくつかの規定がAECを深化させる可能性は低くなる。そしてTPPが頓挫することは、あるいはトランプ大統領になって世界経済が保護主義的になることは、東アジア経済全体に大きな負の影響を与えるであろう。ASEANを含めて東アジア各国は、貿易と投資の相互依存関係の増進のなかで急速な成長を遂げてきたからである。

TPPが進まない現在の世界経済の状況のなかで、AECとRCEPはさらに重要となる。AECは東アジアで最も深化した経済統合である。RCEPは成長を続ける東アジアのメガFTAであり、RCEPの実現は東アジア全体で貿易と投資を促進し、東アジアの発展に資するであろう。そしてRCEPの交渉妥結が、他のメガFTAの存続と発展に大きく繋がるであろう。

東アジアには、現在、「一帯一路」やアジアインフラ投資銀行(AIIB)のような中国主導で、ASEANが中心とはならない協力もかぶさってきている。2017年5月には「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムも開催された。今後の展開によっては、ASEANとASEAN経済統合にも大きな影響を与える可能性がある。「一帯一路」やAIIBは、ASEANに対してインフラ整備という面では正に働くが、東アジアにおけるASEANの中心性に対しては負に働く可能性がある。またASEANの統合を支えるASEANの一体性にも、負に働くかもしれない。「一帯一路」が進められるなかで、ASEANにとっては、さらに自らの経済統合を深化させるとともに、RCEPをできるだけ早く確立することが肝要である。

ASEANがイニシアチブを握り、東アジアの経済統合を進めるRCEPの役割は大きい。RCEPを提案し牽引しているのはASEANであり、その役割は重要性を増している。RCEPが妥結できるか、どのようなFTAとなるかは、ASEANとAECに依るであろう。今年にはASEAN設立50周年でもある。ASEANのリーダーシップによってRCEP交渉が妥結することを期待したい。その際には日本の協力も不可欠である。今年、東アジアにおける今後のASEANの中心性維持のためにも、重要な節目である。

最後に、以上のような状況のなかで、日本がASEANと連携してRCEPを進めていくことは、さらに重要になっている。日本は、TPP、RCEP、日本・EU EPAの3つのメガFTAを進め、世界全体での貿易自由化と通商ルール化を進めなければならない。これまで世界の貿易自由化と通商ルール化を先導していたアメリカが逆の方向に向かいつつあるなかで、日本の役割はきわめて大きい。そして日本がTPPを立て直すことが肝要である。日本は現在、ア

リカを除く 11 カ国による TPP 11 を提案して進めている。TPP がこれまでの東アジアの経済統合を進めたように、TPP 11 が RCEP 交渉を後押しし、また逆に RCEP 交渉の進展が TPP 11 を後押しする相乗効果が考えられる。RCEP と TPP 11 の進展によって、さらには日本・EU EPA の進展によって、現在の世界の通商政策をめぐる状況も変化していくことを期待したい。

- (1) 以下、ASEAN 域内経済協力の AEC への深化と東アジア地域経済協力に関して詳細は、清水（1998、2016a、2016b）、参照。
- (2) “Declaration of ASEAN Concord II” <http://asean.org/?static_post=declaration-of-asean-concord-ii-bali-concord-ii>.
- (3) Severino (2006), pp. 342–343.
- (4) ASEAN Secretariat (2008b). AEC ブループリントならびにスコアカードに関しては、石川（2016）等を参照。
- (5) ASEAN Secretariat (2010). ASEAN 連結性マスタープランに関しては、石川（2016）等、参照。
- (6) 『通商弘報』（JETRO）2011 年 4 月 30 日号。AFTA に関しては、助川（2016）等を参照。
- (7) 世界金融危機後の構造変化と ASEAN・RCEP に関しては、清水（2014、2016a）、参照。
- (8) “Guiding Principles and Objectives for Negotiating the Regional Comprehensive Economic Partnership” <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_03.pdf>（日本語訳 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_04.pdf>）.
- (9) AEC の実現状況に関しては、ASEAN Secretariat（2015a, b）、石川・清水・助川（2016）の各章を参照いただきたい。
- (10) 『通商弘報』2015 年 3 月 16 日号。
- (11) ASEAN Secretariat（2015c）.
- (12) 注 8 の HP、参照。
- (13) トランプ・ショックと TPP・ASEAN に関して詳細は、清水（2017）、参照。

■参考文献

- 石川幸一（2016）「ASEAN 経済共同体の創設とその意義」、石川・清水・助川（2016）。
- 石川幸一・清水一史・助川成也編（2016）『ASEAN 経済共同体の創設と日本』、文眞堂。
- 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編（2016）『TPP の期待と課題——アジア太平洋の新通商秩序』、文眞堂。
- 大庭三枝編（2016）『東アジアのかたち——秩序形成と統合をめぐる日米中 ASEAN の交差』、千倉書房。
- 清水一史（1998）『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』、ミネルヴァ書房。
- （2008）「東アジアの地域経済協力と FTA —— ASEAN 域内経済協力の深化と東アジアへの拡大」、高原明生・田村慶子・佐藤幸人編『現代アジア研究（1）越境』、慶應義塾大学出版会。
- （2014）「RCEP と東アジア経済統合——東アジアのメガ FTA」『国際問題』第 632 号。
- （2016a）「世界経済と ASEAN 経済共同体」、石川・清水・助川（2016）。
- （2016b）「ASEAN と東アジア経済統合」、石川・清水・助川（2016）。
- （2017）「トランプショックと ASEAN 経済統合——アメリカ TPP 離脱のインパクト」『世界経済評論』2017 年 9–10 月号。
- 助川成也（2016）「物品貿易の自由化に向けた ASEAN の取り組み」、石川・清水・助川（2016）。
- 山影進編（2011）『新しい ASEAN —— 地域共同体とアジアの中心性を目指して』、アジア経済研究所。
- ASEAN Secretariat（2008a）*ASEAN Charter*, Jakarta.
- （2008b）*ASEAN Economic Community Blueprint*, Jakarta.

- (2010) *Master Plan on ASEAN Connectivity*, Jakarta.
- (2015a) *ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements*, Jakarta.
- (2015b) *ASEAN Integration Report*, Jakarta.
- (2015c) *ASEAN 2025: Forging Ahead Together*, Jakarta.
- “ASEAN Framework for Regional Comprehensive Economic Partnership,” June 12th, 2012.
- “Guiding Principles and Objectives for Negotiating the Regional Comprehensive Economic Partnership,” final, August 30, 2012.
- “Joint Declaration on the Launch of Negotiations for the Regional Comprehensive Economic Partnership,” 2012.
- Severino, R. C. (2006) *Southeast Asia in Search of an ASEAN Community*, ISEAS, Singapore.
- “Text of the Trans-Pacific Partnership.”

しみず・かずし 九州大学教授

<http://www.econ.kyushu-u.ac.jp/kenkyu/staff.php>
shimizu@econ.kyushu-u.ac.jp